

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て世帯訪問支援事業利用者に関する情報ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども青少年部こども家庭センター
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯訪問支援事業利用者に関する関連情報の管理を行うため
記録項目	<p>(1) 住民情報 1宛名番号、2世帯番号、3団体内統合宛名番号、4氏名、5氏名カナ、6通称名、7通称名カナ、8生年月日、9性別、10続柄、11住民種別、12住民状態、13住所、14住所方書、15前住所、16前住所方書、17転出先住所、18転出先住所方書、19通称名カナ、20通称名、21続柄、22住民となった年月日、23住民となった事由、24住民となる届出年月日、25住所を定めた年月日、26住所を定める届出年月日、27住所を定めた異動事由、28住民でなくなった年月日、29住民でなくなる届出年月日、30住民でなくなった事由、31異動年月日、32届出年月日、33国籍、34在留資格、35在留期間、36在留カード等番号、37外国人住民となった年月日</p> <p>(2) 受給事業情報 1宛名番号、2氏名、3事業名、4年度、5申請日、6決定日、7廃止日、8資格状態、9受給者番号</p> <p>(3) 税情報 1宛名番号、2氏名、3賦課年度、4課税非課税区分、5扶養人数合計、6老人扶養人数、7特定扶養人数、8普通扶養障害者人数、9特別扶養障害者人数、10老人対象配偶者人数、11 0-15歳扶養人数、12本人障害区分、13本人特別障害区分、14本人老年区分、15本人寡婦区分、16本人特別寡婦区分、17本人勤労学生区分、18雑損控除額、19医療費控除額、20企業共済等掛金控除額、21配偶者控除額、22配偶者特別控除額、23社会保険料控除額、24生命保険料控除額、25損害保険料控除額、26寄付金控除額、27合計所得額（特別障害者手当等、児童扶養手当用）、28所得税額、29市民税所得割額（教育保育支給認定用）、30市民税所得割額（認定用・年少扶養考慮後）、31公的年金収入額、32市民税所得割額（年少扶養控除後）、33市民税所得割額、34給与所得額、35給与所得控除後の給与等の金額、36合計所得額（10万円控除前）、37年金以外の合計所得額、38市民税均等割額、39県民税所得割額、40県民税均等割額</p>
記録範囲	子育て世帯訪問支援事業に利用申請されたもの
記録情報の収集方法	本人、本人以外
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	2024. 8. 1作成